

勤務条件・給与等

1) 任用条件

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年以内
勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります。

- 2) 勤務時間【フルタイム】 → 週38時間45分勤務
【パートタイム①】 → 週20時間以上38時間45分未満勤務
【パートタイム②】 → 週20時間未満勤務

3) 給料等【フルタイム】 給料は正規職員と同じ給料表（行政職給料表）を適用します。

- ◇事務職 → 行政職（一）1級1号給（146,100円～）
 - ◇司書・学芸員等 → 行政職（一）1級17号給（165,900円～）
 - ◇保育士・看護師 → 行政職（一）1級25号給（182,200円～）
 - ◇保健師・助産師 → 行政職（一）1級27号給（185,500円～）
 - ◇給食調理員、用務員等 → 行政職（二）1級6号給（137,100円～）
- 手当として、地域手当、期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等を支給します。
退職手当は一定の条件を満たした方は支給の対象となります。

【パートタイム】

フルタイムの給料表をもとに時間単価を算出し、地域手当相当分を加算した額を報酬として支給します。

ただし、左記区分番号24～27及び35、36の報酬単価については別で定めます。

通勤手当は規程に基づき支給します。

期末手当は週20時間以上の勤務の場合に支給の対象となります。

※会計年度任用職員の経験年数に基づき加算あり。

4) 社会保険等

法定の条件に基づき、雇用保険、健康保険、厚生年金等の対象となります。

5) 休暇等

年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、その他の休暇を付与します。

募集受付期間

10月3日（月）～10月31日（月） 8時30分～17時まで
（土・日・祝日は受付不可。文化課のみ月曜日も受付不可。）

※郵送の場合は10月31日（月）到着分まで有効です。

提出書類

1. 申込書兼履歴書（指定様式） 2. 資格を証する書類の写し（資格を必要とする職種のみ）

申込書等の請求先

朝日町役場 総務課又はホームページからダウンロードしてください。

提出先

希望配属課へ申込書兼履歴書等を提出してください。

郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

- ・ 510-8522 三重郡朝日町大字小向893番地 朝日町役場
総務課、防災保全課、町民環境課、子育て健康課、保険福祉課、議会事務局、教育課、
広報・町史編さん課 (代表) TEL 377-5651
- ・ 510-8101 三重郡朝日町大字縄生1939番地 上下水道課 TEL 377-3334
- ・ 510-8102 三重郡朝日町大字小向1893番地 生涯学習課 TEL 377-2513
- ・ 510-8102 三重郡朝日町大字小向2068番地1 あさひ園 TEL 377-5671
- ・ 510-8103 三重郡朝日町大字柿2278番地 文化課 TEL 377-6111

受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除きます。

障害者枠については、障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方

選考方法

書類選考及び面接 面接については、希望配属課より改めて連絡します。

その他

- (1) 合格後、受験資格がないこと及び申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (2) 提出いただいた書類等は返却しません。 (3) 希望の配属課から異動する場合があります。
- (4) その他不明な点につきましては、下記までお問合せください。



問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651